

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実績について

(単位:円)

事業名	担当課	実績額
1. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 (3万円給付)	社会福祉課	101,020,626
2. みらい子育て世帯応援特別給付金支給事業	みらいこども課	101,366,832
3. 貨物自動車運送事業者支援事業	産業経済課	20,200,000
4. 学校等における給食食材仕入価格高騰対策事業	学校総務課	35,173,800
事業実績額 (合計)		257,761,258
事業実績額 257,761,258 - 令和5年度配分額 230,455,626 = 一般財源 27,305,632		

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実績について

(単位:円)

事業名	担当課	実績額
1. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 (7万円給付)	社会福祉課	229,440,727
2. 低所得者支援給付金支給事業 (住民税均等割のみ世帯・こども加算)	社会福祉課	348,596
事業実績額 (合計)		229,789,323
事業実績額 229,789,323 - 令和5年度配分額 229,789,323 = 一般財源 0		

※「2. 低所得者支援給付金支給事業 (住民税均等割のみ世帯・こども加算)」については令和6年度への繰越事業

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の

実績、事業概要及び効果について

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 (3万円給付) 101,020,626円

コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、30,000円の給付金を支給し、低所得世帯への負担軽減を図る。

《事業費内訳》

- ・ 扶助費 30,000円×3,144世帯=94,320,000円
- ・ 委託料 5,732,487円（給付金支給に係るシステム構築、受付業務）
- ・ 通信運搬費 675,776円（郵便代）
- ・ 手数料 284,460円（振込手数料）
- ・ 消耗品費 7,903円

《対象者》

- ・ 市内に住所を有する市民（令和5年6月1日現在）
- ・ 世帯全員が令和5年度分の住民税均等割額が非課税の世帯

《支給金額》

- ・ 1世帯あたり 30,000円

《取組の効果》

コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し給付金を支給することで、低所得世帯への負担軽減を図ることができた。

2 みらい子育て世帯応援特別給付金支給事業 101,366,832円

コロナ禍における物価高騰の影響を受ける0歳～18歳の児童を養育する子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため特別給付金を支給する。

《事業費内訳》

- ・ 扶助費 10,000円×10,005人=100,050,000円
- ・ 委託料 91,850円（給付対象者データ作成業務）
- ・ 通信運搬費 555,522円（郵便代）
- ・ 手数料 576,400円（振込手数料）
- ・ 消耗品費 93,060円

《対象者》

- ・ 0歳～18歳の児童を養育する者

《支給金額》

- ・ 児童1人あたり 10,000円

《取組の効果》

コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し給付金を支給することで、効果的な生活支援を行うことができた。

3 貨物自動車運送事業者支援事業 20,200,000 円

コロナ禍における原油価格高騰による燃料油の価格上昇に直接的な影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し、支援金を交付する。

《事業費内訳》

- ・補助金 20,200,000 円

《対象者》

- ・中小企業の貨物自動車運送事業者のうち、市内に本社、支社、営業所等を有し、今後も事業を継続する予定である事業者（法人）。

《補助金額》

- ・貨物自動車1台あたり 50,000 円（1事業者あたり 500,000 円上限）

《取組の効果》

コロナ禍における燃料油の価格上昇に直接的な影響を受けている貨物自動車運送業者に対し、効果的に支援金を交付することができた。

4 学校等における給食食材仕入価格高騰対策事業 7,868,168 円

コロナ禍における物価高騰により食材の仕入価格が上昇している状況下においても、保護者負担を増加させることなく、安全・安心で栄養価の高い給食を提供することにより、子育て世帯の生活を支援する。

《事業費内訳》

- ・4月～3月分 35,173,800 円のうち、7,868,168 円を新型コロナ臨時交付金にて対応

《対象施設》

- ・公立幼稚園（3園）、公立小学校（9校）、公立中学校（4校）

《取組の効果》

コロナ禍における物価高騰により食材の仕入価格が上昇している状況下においても、保護者負担を増加させることなく、安全・安心で栄養価の高い給食を提供することができた。

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の

実績、事業概要及び効果について

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（7万円給付） 229,440,727円

コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、30,000円の給付金を支給したが、追加的な経済対策として70,000円を支給し、引き続き低所得世帯への負担軽減を図る。

《事業費内訳》

- ・扶助費 70,000円×3,214世帯＝224,980,000円
- ・委託料 3,812,391円（給付金支給に係るシステム構築、受付業務）
- ・通信運搬費 355,956円（郵便代）
- ・手数料 292,380円（振込手数料）

《対象者》

- ・市内に住所を有する市民（令和5年12月1日現在）
- ・世帯全員が令和5年度分の住民税均等割額が非課税の世帯

《支給金額》

- ・1世帯あたり70,000円

《取組の効果》

コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し追加的に給付金を支給することで、引き続き低所得世帯への負担軽減を図ることができた。

2 低所得者支援給付金支給事業（住民税均等割のみ世帯・こども加算） 348,596円

物価高騰に苦しむ低所得世帯を支援するため、住民税均等割のみ課税される世帯に対し、地域の実情に応じて、住民税非課税世帯への支援と同水準を目安に支援を行う。

《事業費内訳》

- ・委託料 220,000円（システム構築）
- ・通信運搬費 128,596円（郵便代）

《対象者》

- ① 令和5年度に住民税均等割のみ課税されている世帯
- ② 令和5年度市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯にて扶養されている18歳以下の児童

《支給金額》

- ① 1世帯あたり100,000円
- ② 18歳以下の児童1人あたり50,000円

※令和6年度へ繰り越し